

苫小牧市環境基本計画の改定の進め方について

1. 概要

苫小牧市環境基本計画は、「苫小牧市環境基本条例」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、良好な環境の保全及び創造に関わる取組を総合的かつ計画的に推進することや、区域の温室効果ガス排出削減を図ることを目的とした計画である。

平成30年3月に改定した「苫小牧市第3次環境基本計画」では、計画期間を平成30年度から令和9年度までの10年間とし、計画の見直しについては、計画策定の前提となる諸条件に変更等が生じた場合に行うこととしている。

近年、国際社会は脱炭素社会の実現に向け大きく動き出しており、本市においても、昨年8月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざし、令和12(2030)年度までの温暖化対策を着実に取り組んでいくため、現計画を「苫小牧市第4次環境基本計画(ゼロカーボン推進計画)」として改定する。

2. 改定計画の期間

計画期間は令和5年度を初年度とし、令和12年度までの8年間とする。ただし、社会情勢の変化等により、概ね4年程度で見直しを行う。

3. 改定の進め方

(1) 苫小牧市環境審議会への諮問及び部会の設置

苫小牧市環境基本条例第25条第2項の規定に基づき、苫小牧市環境審議会に計画改定の諮問を行う。

また、今回の計画改定は全面改定となり、機動かつ集中的に審議が必要となることから、苫小牧市環境審議会規則第5条に基づき部会を設置して検討する。

(2) 現計画の検証及び課題整理

指標等の達成状況を整理・確認するとともに、環境に関するアンケート調査等で得られた結果を分析し施策や削減目標の参考とする。

(3) 市民の意見反映

環境基本計画改定素案の段階で、パブリックコメント(苫小牧市市民参加条例)に基づく市民意見提出手続を行い、市民から意見を求める。

4. 今後のスケジュール(予定)

時期	内容
令和4年7月	環境審議会へ諮問 環境審議会部会の設置
令和4年11月上旬	環境審議会から答申
令和5年1月	環境基本計画改定素案に対するパブリックコメント実施
令和5年3月	環境基本計画改定